



全日本自治団体労働組合北海道本部
 〒060-0806 札幌市北区北6条西7丁目
 北海道自治労会館
 電話 011-747-3211
 FAX 011-700-2053
 編集・発行 居橋 真人
 2014年2月7日 第3号

**保育事業にかかわる
 組合員へのお知らせです**

道内保育所に労働条件の是正勧告

悪質であれば書類送検も

1月27日、北海道労働局は、労働基準法などの法令違反が見つかった181カ所に是正勧告を行った。併せて、保育所を認可する北海道、札幌、旭川、函館の各市と認可保育所をつくる北海道保育協議会に労働条件の改善を求める異例の要請を行った。

労働局は是正勧告を無視するような悪質ケースがあれば書類送検をすると明言している。

北海道労働局の動き

2013年4月 労働条件の自主点検チェックリスト配布

- (1) 対象数 1167カ所※道内のほぼすべての保育所
- (2) 内 訳 認可保育所850箇所 認可外保育所310カ所
- (3) 提出状況 1013カ所

2013年7月～12月 チェックリスト未提出の保育所を中心に抜き打ち調査を実施

- (1) 対象数 認可保育所161カ所 認可外保育所59カ所 合計220カ所
- (2) 違反数 認可保育所140カ所 認可外保育所41カ所 合計181カ所
- (3) 特徴的な違反の内訳(重複)
 - ① 法定労働時間に関する事項 133件
 - ② 労働条件の明示に関する事項 71件
 - ③ 時間外労働時間等の割り増し賃金に関する事項 36件

2014年1月27日 道内保育所181カ所に是正勧告

保育士と事業者の認識にズレ

保育士の労働実態は劣悪な状態

保育部会や保育集会で寄せられた保育士の声

- 「サービス残業が常態化している」
- 「人員不足で休暇が取れない」
- 「子どもを見守りながら休憩しているので休憩できていない」
- 「賃金がほかの職種よりも低い」
- 「正規職員がほとんどいない」
- 「臨時・非常勤職員と正規職員が同じ内容の業務をしている」

北海道労働局の自主点検によると、「時間外・休日労働協定の届け出」は77.1%が「届けている」と回答し、「休憩時間の取得」は98.5%が「休憩している」、「割増賃金の支払い」は99.0%が「支払っている」と回答しており、労働条件の是正が必要な保育所は全体の20%に満たない印象を受ける。

しかし、道本部の保育部会や全道保育集会などで報告されている保育士の労働実態は劣悪な状態であり、低賃金や非正規労働者の増加が社会的な問題として取り上げられている。

働きやすい保育所職場作りをすすめよう！

このような事業者と保育士の認識のズレがなぜ生じているのか？

仮に是正勧告によって書面や手続き上の解決がされたとしても、人員不足や職場風土、人間関係などが改善されなければ劣悪な処遇が潜在化してしまいかねない。また、今回の自主点検は、事業者に対して行ったものであり、保育士の意見は反映されていない。つまり、法令順守を求めるだけでは、保育士の労働条件や労働環境は改善されないということだ。すでに病院職場は、職員の労働条件改善が「医療の質」の向上につながるとされ、取り組みを進めている。保育士自らが働きやすい職場づくりにむけて事業者と対等な立場で協議していくことが重要であり、そのノウハウを持っているのが労働組合である。

多くの公立保育所でも36協定が未締結

チェックリストを配布し実態把握へ

報道を受け、2013 賃金労働条件実態調査を確認したところ、自治体立保育所で 36 協定が締結していない保育所が多数存在していることが判明した（右表参照）。

1 月 28 日に行われた執行委員会では、早急に実態の把握が必要であるとの認識からチェックリストを配布し、その結果を踏まえて今後の取り組みを決定することとした。

さらに、2014 国民春闘アンケートからは「福祉系技術職」が全職種の平均よりも「休暇取得」ができていない、「超勤時間」が多い、「未払い超勤」があるとの傾向が読み取れている。

合わせて、中央本部社会福祉評議会と連合北海道へ、取り組み強化の要請を行った。

道内自治体単組の保育職場の状況

【2013 賃金労働条件実態調査より】

正規職員の保育士組合員がいるとの回答した 81 単組中 50 単組が 36 協定に取り組んでいない。

ただし、以下の理由により、実態はさらに多くの単組が取り組んでいないと考えられる。① 正規職員の保育士組合員がいない。

② 調査からは、臨時・非常勤の保育士は把握できない。

③ 36 協定を結んでいても、病院等で保育職場が結んでいるかどうかは不明。

④ 臨時・非常勤を含め過半数になっていないため、労働者の代表になれていない。

⑤ 調査に回答していない。

2 / 5 北海道労働局と意見交換を実施



右から連合北海道の渡辺副事務局長、自治労北海道本部の居橋公共サービス政策部部長、相内子ども・子育て支援新制度対策PTリーダー

2月5日（水）、北海道労働局を訪問し、新田監督課監督官、十倉監督課指導官と是正勧告に関する意見交換を行った。

目的は違法行為の是正と底上げ

労働局の担当者から、一定数の相談が保育士の方から寄せられており、潜在的に問題を抱えている職場だと認識していた。特に子供や介護などの対人サービスを行っている事業所の違法行為を是正し底上げを図っていくことを目的に実施した。

すべての事業者に自主点検表への協力を要請した。回答のないところに対して立ち入り調査を実施し、法令違反のある事業所に対して是正勧告を行った。

今回の調査で「よくわからない」という回答の事業者が多く、数字で示された実態よりも多くのところで様々な問題や課題があると思っている。

働いた対価を支払うのは当然

基本的に内容、事業所等は公表しないことを前提に調査を行った。全国ニュースとなったことで反響があり、犯人探しや公表したことによる数字が独り歩きをしてしまうことも懸念している。しかし、働いた対価を支払うのは当然であり、労働局としてはルール違反に対して厳しい対応を取るというスタンスで臨みたいと、北海道労働局の想いを聞かせて頂いた。

働きやすい職場づくりは労働組合の役割であることから、今後の連携・協力をお願いし、意見交換を終了した。

今後の取り組みについて

今回の調査で事業者も保育士も労働法規を理解しておらず、人員不足の中、職場の中でなんとかしてきた経緯があったと感じました。しかし、自己犠牲や奉仕の精神では、保育士の処遇も「保育の質」も改善しません。

現状では保育士の声がなかなか届いてきません。まずは保育士の働く職場実態を把握して、少しでも多くの保育士の職場を明るく、働きやすいものにしていきたいと思います。

そのため、道本部は各単組にチェックリストを配布し、春闘全単組オルグで取り組みの確認を行います。ぜひともご協力をお願いいたします。

道本部社会福祉評議会事務局長 居橋 真人
道本部社会福祉評議会事務局長次長 玉井 秀樹

「保育職場で働くみなさんの声を聞かせてください！」

道本部社会福祉評議会に、ご意見や感想、現場の問題を教えてください。（個人でもOK。匿名でもOKです）

宛先は、自治労北海道本部社会福祉評議会（担当：居橋・玉井）

TEL：011-747-3211

FAX：011-700-2053

E-mail:ihashi@jichiro-hokkaido.gr.jp